

2016年5月19日

各位

株式会社東急コミュニティー

公営住宅の指定管理者として、管理戸数10万戸を突破！

「仙台市営住宅」、「江戸川区営住宅」、「豊中市市営住宅」、「倉敷市営住宅」

公営住宅4施設を、4月より新たに管理開始

東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、社長：雑賀 克英）は、4月より「仙台市営住宅」、「江戸川区営住宅」、「豊中市市営住宅」、「倉敷市営住宅」の4案件 18,472 戸の公営住宅を、指定管理者として新たに管理開始いたしました。これにより、公営住宅の指定管理者の管理受託戸数が初めて10万戸を超え、11万1,709戸※になります。

※一部、行政が所管する公的住宅を含みます。

当社は、2005年より指定管理者制度による施設管理運営に取り組んできました。なかでも、分譲マンションの管理実績をベースに、公営住宅には力を入れており、2012年には大阪府営住宅を受託するなど、現在西日本エリアで8万戸超の公営住宅を受託しています。

住宅施設だけでなく、教育施設や文化・スポーツ施設などの管理運営にも積極的に取り組み、1府7県16市11区より、61案件の指定管理者としての実績があります。（2016年4月1日時点）

【指定管理者実績】

		(件)	
住宅系	公営住宅	27	入居者公募、入退去手続き、家賃等の収納、施設の維持修繕や保守点検ほか
施設系	教育施設	10	校外学習施設ほか
	文化・スポーツ施設	19	ホール、スタジアム、プラネタリウム、スポーツセンター、文化センター、図書館ほか
	その他	5	リサイクルセンター、高齢者施設、展示場ほか
合計		61	

今後も、指定管理者としての公共施設の管理運営においては、その目的を十分理解し、安定的で継続的かつ公平公正なサービスを効率的に提供すること。そして、公営住宅の入居者の安全、安心を確保し、さらなる入居者サービス向上を実現するために、適切な管理運営基本方針を策定し、取り組んでまいります。